

関係業者の皆様へ

自動車排ガス対策のお願い

平素は、弊社の環境対策にご理解・ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

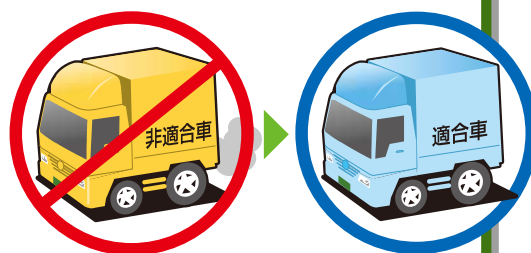
さて、愛知県内の自動車NOx・PM法対策地域では、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」により、対策地域外からの流入車も含めて、自動車排ガス対策の推進が求められています。

ついては、以下の対策にご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

非適合車の不使用

適合車ステッカーの表示

エコドライブの実施



対策地域

愛知県内47市町村

■名古屋市	■豊橋市	■岡崎市*1	■一宮市
■瀬戸市	■半田市	■春日井市	■豊川市*2
■津島市	■碧南市	■刈谷市	■豊田市*3
■安城市	■西尾市*4	■薄部市	■犬山市
■常滑市	■江南市	■小坂市	■稲沢市*5
■東海市	■大府市	■知多市	■知立市
■尾張旭市	■高浜市	■岩倉市	■豊明市
■日進市	■愛西市*6	■清須市	■北名古屋市
■弥富市	■みよし市	■あま市	■長久手市
■東郷町	■豊山町	■大口町	■扶桑町
■大治町	■蟹江町	■飛島村	■阿久比町
■東浦町	■武豊町	■幸田町	

※1 旧塚田町を除く

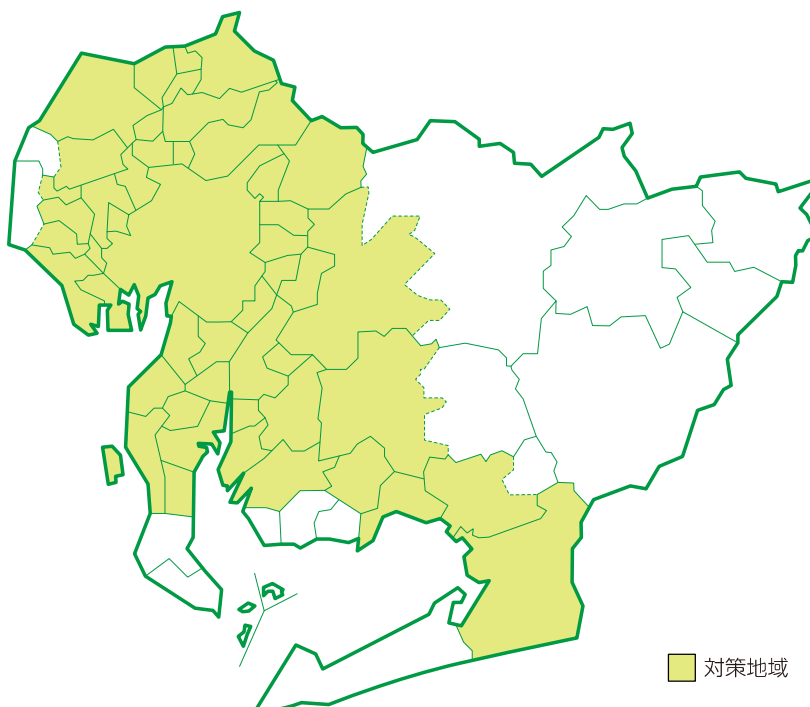
※2 旧一宮町を除く

※3 旧藤岡町、旧小原村、旧足助町、旧下山町、旧旭町及び旧稲武町を除く

※4 旧一色町、旧古峯町及び旧幡豆町を除く

※5 旧祖父江町を除く

※6 旧立田村及び旧八開村を除く



■ 対策地域

対象自動車

1 1,4,6ナンバーのトラック、バン



2 2ナンバーのバス、マイクロバス
(一部、5,7ナンバーを含む)



3 8ナンバーの特種自動車

(人の運送の用に供する乗車定員11人未満のもの(救急車等)を除く)



※ 緑ナンバー、白ナンバーとも対象
※ 乗用自動車、軽自動車、二輪自動車、及び特殊自動車(0, 9ナンバー)は対象外

適合・非適合の見方

自動車検査証(車検証)の「備考」欄で、排出ガス基準の適合状況を確認してください。

車検証

ここを確認してください。

【備考欄の記載内容】

● 「使用車種規制(NOx・PM)適合」

→ 適合車

● 上記以外
「この自動車はNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません」など

→ 非適合車

(対策地域内では運行させないようにしましょう。)

※ 一部、備考欄に適合状況の記載がない場合もありますが、型式・燃料の種類から確認できます。
※ 平成17年規制適合車(ADFなど型式記号が3桁のもの)、天然ガス自動車、電気自動車は全て適合車です。

適合車ステッカー



環境省・国土交通省へのステッカー交付申請について

適合車ステッカーは、環境省又は国土交通省に申請することにより、無償交付(郵送料は必要)を受けられます。詳しくは、下記のURLを参照してください。 ※ 白ナンバー車は環境省、緑ナンバー車は国土交通省。

環境省ウェブサイト

<https://www.env.go.jp/air/car/noxpm/sticker.html>

国土交通省ウェブサイト

https://www.mlit.go.jp/jidosha/noxpm/houkoku/noxpm_sticker.html

次のステッカーも適合車ステッカーに該当します。 ※ 星の数などは排ガス性能により異なります。



平成12年基準
低排出ガス車ステッカー



平成17年基準
低排出ガス車ステッカー



低排出ガス
重量車ステッカー



超低PM排出
ディーゼル車ステッカー



東京都
適合車ステッカー



大阪府
適合車ステッカー